

対策箇所一覧表

(令和4年3月末時点)

No	箇所	状況	事業主体	対策内容
1	道道清水大樹線（55号線） 町道21号 大樹町松山町15番地6付近	カーブの五叉路になっており見通しが悪い。 国道へ出ようとする自動車がスピードを落とさず走行している。	北海道 大樹町	学校を通じて児童生徒への注意喚起の徹底。 【令和2年度】 北海道道路管理者により注意喚起の看板を設置。
2	国道236号線	自転車横断帯が消えかかっている、もしくは消えている。	公安委員会	自転車は車道を通行することになっているため、全道的に自転車横断帯は廃止の方向になっている。
3	町道柏木北通線	歩道に凹凸や亀裂があり、状態が悪い。	大樹町	大樹町道路管理者に要望している。
4	国道236号線 道道清水大樹線（55号線） 大樹町東本通40番地3付近	見通しが悪く、歩道が狭くなっている。 歩行者と自転車や自転車同士の衝突の危険性がある。	国 北海道	学校を通じて児童生徒への注意喚起の徹底。 【令和3年度】 北海道道路管理者により注意喚起の看板を設置。
5	道道旭浜大樹停車場線（501号線）	街路樹が伸びて見通しが悪い。	北海道	北海道道路管理者により、街路樹の剪定を実施。
6	町道幸町光地園線 大樹町西本通88番地2付近	大型車の出入りが多い。	大樹町	学校を通じて児童生徒への注意喚起の徹底。 事業者が駐車場を整備する際に、歩道を広くし、壁を低くし見通しを良くすることで、自動車や歩行者の動きが見やすくなっている。
7	町道幸町光地園線 幸橋 大樹町西本通88番地3～ 幸町5番地7	橋に歩道が無い。	大樹町	学校を通じて児童生徒への注意喚起の徹底。 大樹町道路管理者に要望している。
8	町道21号 大樹町鏡町13番地3～ 寿通3丁目1番地4	歩道が狭い。	大樹町	学校を通じて児童生徒への注意喚起の徹底。 【令和元年度】 町からの要望を受けた事業者により、西側歩道に電柱が移設され、東側歩道が広がった。